

第3回新市建設計画小委員会 会議録

日時：平成16年5月27日(木)
場所：風連町役場 大会議室

1. 開 会

向井原幹事：大変ご苦勞さまでございます。時間に少し早いですけれども、委員の皆さん、おそろいでありますので、ただいまから風連町・名寄市合併合併協議会第3回新市建設計画小委員会を開催をさせていただきます。

まず最初に、委員長よりご挨拶を申し上げます。

2. 委員長挨拶

堀江委員長：連日、非常に暖かい日が続いているわけでございますけれども、皆さん方には日中の仕事の後、今日は風連会場ということで、特に名寄の委員さんにはご足労をいただきまして、当役場で会議を開かせていただきますことを心からお礼を申し上げる次第でございます。

前回の会議に引き続きまして、本日は皆さんのお手元に議案の方は配付されているわけでございますけれども、前回の協議会では新しいまちづくりに大きく関係する地域自治組織制度にかかわる取扱いについて、熱心な議論が展開されたところでございます。

また、協議の重要性を再認識したとともに、この小委員会では議論を展開する上で共通認識や相互理解に立って何を議論するかを整理することの必要性など、進め方についても改めて認識をさせていただいた次第でございます。

さきの会議で新市の建設計画の中に自治組織を頭出ししてはどうかと、新市のまちづくり、または自治の基本条例で定めることの方角づけを行ったところでございます。

また、丁度2週間経過したところでございますけれども、ワークショップが予定どおり昨日の25日に設置されました。本日配付の資料に基づき、後ほど事務局から報告があるかどうかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

また、タウンウォッチングについては、ワークショップと一緒することについて皆さんと前回ご確認をいただいたところでございますので、後ほど、事務局の日程説明に従って予定を組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、本日の協議の本題であります、ご案内のとおり建設計画策定にかかわる分野別の現況課題と基本方向等についてご協議をいただきたいと思いますと考えております。特にさきの委員会でもこの委員会をどのように進めていくのかといった基本的な姿勢について、委員同士が十分に理解し合って、合併協議の趣旨に沿った新市建設計画の策定に臨むことを確認してまいりたいと考えます。本日以降の会議におきましてもよろしくお願いを申し上げ、会議冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。

本日はよろしくお願いを申し上げます。

向井原幹事：大変ありがとうございました。

3. 報 告

向井原幹事：それでは、早速会議に入りたいと思っておりますが、本日は委員15名中14名、

名寄市の太田副委員長が今日、所用で欠席でございます。過半数を超えておりますので、会議が成立することをご報告を申し上げたいと思います。

なお、小委員会規程7条によりまして、会議の議長は委員長が務めるということになっておりますので、以降につきまして堀江委員長の進めでよろしく願いをいたしたいと思っております。

堀江委員長：それでは、早速会議を始めたいと思います。

報告第1号 まちづくり懇話会（ワークショップ）の設置についてを議題に供します。事務局からの説明をお願い申し上げます。

久保事務局長参事：ご苦労さまです。事務局の久保です。私の方から報告第1号 まちづくり懇話会の設置について、ご説明を申し上げたいと思います。

その前に事前に配付しました議案と、本日お手元に配付をいたしました資料について、まず確認をしておきたいと思っております。報告第1号の資料ということで、まちづくり懇話会の公式ガイドブックというものがございまして、お手元にあるかと思っておりますので、後ほどこれに沿って説明したいと思います。

次に、タウンウォッチングの箇所・施設ということで、裏面に図面が付いているものがあるかと思っております。これも後ほど説明をさせていただきます。

それともう一つ、委員あての文書、タウンウォッチングのお知らせということで、今日配付させていただいております。

それから、もう一つカラー刷りの資料、傍聴の方には大変失礼なのですが、白黒です。これは後ほど協議のときに使わせていただく資料でございます。今日配付した資料につきましては四つございまして、不都合あれば、事務局の方にお申し出いただきたいと思っております。

それでは、報告第1号を説明してまいりたいと思っております。まちづくり懇話会・ワークショップの公式ガイドブックということで、ご参照いただきたいと思っております。

まず、資料に入る前に、一昨日のワークショップ設置の報告を口頭で説明してまいりたいと思っております。

5月25日午後6時から2時間程度、オリエンテーションを中心に、このワークショップの懇話会を進めさせていただきました。グループ構成も含めて行ったところでございまして、あわせて先ほどの資料で説明しましたタウンウォッチングの選定についてもご意見を伺いました。

また、意見交換の中で、新聞をご覧になった方もいらっしゃると思っておりますけれども、一つ目には話し合いの期間、回数が少ないのではないかという意見もございましたし、二つ目には施設の利用状況や施設を建てた後の評価等々も必要で、そういう資料提示が必要ではないかという意見もございました。それも含めて、いろいろご意見があったところですが、まず1点目の話し合いの期間の部分については、合併協議の期限があるということで、この点についてはワークショップの皆さんにご理解をいただきましたし、またワークショップの性格というのは、資料をもとに協議するというのも必要ですけれども、既定の概念だとか固定

観念を排除いたしまして、自由に発想して自由に発言するという趣旨だということをご理解求めまして、そういう意味で資料に余り左右されないで、伸び伸びとやっぴいこうと確認をさせていただいたところでございます。

以上、前段説明申し上げて、内容の説明をさせていただきたいと思ひます。

このガイドブックのページ1枚めくりますと、「はじめに」というタイトルが出てまいりますが、ワークショップの趣旨について触れています。特に中段に記載してございます次世代が住みたいと思える地域、あわせてその次の行にございます地域で幸せに生活できる地域を目指すということをして子供たちや孫に思ひを馳せてということて、ここを基本に置きたいというふうにして説明をさせていただいて、理解を求めたところでございます。

次に2ページですけれども、「ワークショップとは」ということてございますが、この「ワークショップ」とは何という問ひかけでございますが、その4行目に集約されてございますけれども、参加者が共同作業の中で知恵を出し合ひ、手を動かして、ある成果を創造するグループ活動のことというて、理解を求めたところでございます。そういう内容を説明をさせていただいて理解を求めました。

次に、3ページでございますが、ここでは3回の日程でワークショップを進めるということて説明をさせていただきまして、特に第2回につまましては、6月4日ということて、この日を選定させていただきました。12時45分から概ね18時程度迄ということて、集合場所については名寄市民文化センターから出発しようと。名寄市を回った後、風連町内に入るということて。会議については、風連町の公共施設で行いたいという考え方でございます。これは「タウンウォッチング」と、その後の「宝物探し」ということてございます。第3回目につまましては、6月中旬を予定するということてお話をさせていただきました。

なお、次のグループ構成ということて5つのグループに分けさせていただいたところでございます。そのグループにつまましては、年代別、職業あるいは性別等々を勘案しながら整理をさせてもらいます。どういふ人たちがワークショップに入られているのかということて、お名前には触れておりませんけれども、一番高齡の方で75歳の方て。それで、その次に、一番若い方で短大の2年生の方ということてございまして、かなり年代の差があらます。

それとまた、当初の予定どおり名寄から20名、風連から10名ということて、構成をさせていただきました。男女別では、男性が18、女性が12ということてございます。年代別では、10代から20代ということて11名、30代~40代で12名、50歳以上は7名でございます。この年代を調整して構成をさせてもらったということてございますので、説明をしておきたいと思ひます。

次に、このタウンウォッチングの場所てございますが、別紙に入らせていただきたいと思ひますが、委員さんの意見をもとに時間的な配分も考慮いたしまして、名寄市の健康の森から上川ライスターミナルまでの9カ所、風連町では望湖台の自然公園から風連町役場まで9カ所て。以上を選定させていただきました。これは委員さんが特に見たいという場所を必須といたしまして、選定した箇所てございます。後ほど、ごらんになっていただきたいと思

います。

資料の説明は、以上でございます。

堀江委員長：それでは、説明が終わりましたので、何か皆さんから質疑ございますか。

(なしと言う者あり)

堀江委員長：それでは、別段意見がないようでございますので、報告第1号 ワークショップの設置について、原案どおり承認することとしてよろしいですね。

(異議なしと言う者あり)

4. 議 事

堀江委員長：それでは、次に議事に入らせていただきます。

協議第1号 新市建設計画策定に係る分野別課題及び基本方向等について、協議に付します。

事務局から説明をさせます。

久保事務局参事：それでは、事前に配付いたしました議案に沿って説明をさせていただきたいと思います。

協議第2号の、1ページでございますけれども、ここでは各市町別の分野別基礎シート及び主要事業調査シートということで、記載例からはじまっています。この分については後ほど説明することにいたしまして、その前に前回説明した内容のおさらいも含め、今日の協議にも関係いたしますカラー刷りの1枚物の資料をご参照いただきたいと思います。

左の方に日程、スケジュールの部分を入れさせていただきました。何度か説明していますが、左側の協議により策定するもの、「基本方針、素案の作成」から「新市の将来構想」の案をつくりまして、最終的に新市の建設計画を策定していくという、そういう手順でございます。その右側の方に、この構想や計画案の基礎となすものということで、四つの構成をさせていただきました。

まずは、住民意見の聴取ということで、ワークショップと住民アンケート、住民説明会という日程の区切りをさせていただきました。

それから、基本構想・基本計画というものは、現行の総合計画で既に決められてございます。後ほど、この説明をさせていただきたいと思っています。あわせて、その基本構想と基本計画の下の方に実施計画というものがございますが、これも後ほど資料で、こういう作業を現在しているところですので説明をいたしたいと思いますので、これは、現行の総合計画が、「基本構想と基本計画と実施計画の3本立てになっていますよ」ということで、この表で見ただけだと思います。

それから、この次の縦長の行ですけれども、分野別の調査となっています。これも後ほど、調査シート等関係で整理していきたいと思いますが、現段階で各市町の行政所管におきまして、の生活環境・基盤からコミュニティ・行財政まで5分野に大きく分け、小さくは35項目にわたり、それぞれ調査シートを作っています。それに合わせまして10カ

年の主要事業の調査ということも含めて、今それぞれの市役所、役場で作業に入っているという内容です。これを今、手がけているという内容でございます。

最後に首長の考え方ということで、首長の考え方をお聞きしようということ。以上この4本立てで新市建設計画の構想や計画案を策定してこうという内容ということでまとめさせていただきました。これを前提にいたしまして、資料に説明に入りたいと思います。

特にこの1ページでございますけれども、前回の委員会の中でも説明いたしました策定作業方針に基づきまして、この分野別の作業をしていくということでございます。これは、1ページには、どういうことを記載するかということで、これは例ということで、そのまま資料とさせていただきます。

1枚はぐっていただきますと2ページです。このページでは、先ほど私がカラー刷りのペーパーで説明いたしました5分野35項目、それぞれの頭出しをここでさせていただきます。この2ページの頭出しに沿って、3ページの分野別の基礎調査シートということで、これは各所管の課長さんをお願いをいたしまして、それぞれ記載をしていただいています。

記載の中身につきましては、各市町の現況と課題ということで、番。次に、番では、市町としての基本方向と施策の概要ということで、これを番に記載していただきたいということでお願いしてございます。3番目では、新市において実施すべきと考える主要事業ということで、今までそれぞれ各市町で計画に盛り込んでおります実施計画等を含めて、ここに記載してほしいということで依頼してございます。

もう一枚めくっていただきますと、具体的に主要事業の調査シートということで、平成18年度からおおむね10カ年、総合計画の期限が終わる部分については予想で構わないということで、作成要領にしてございます。これにつきましては、財政計画にも関連してきますので、10カ年のシートということで、主要施策について入れてもらうような作業、現在入っているところでございます。内容については、まだ上がってきていませんので今日は報告できませんが、このような調査をしているということで、前段お含み置きをいただきたいと思っております。

次に、資料2ということでございますが、ここでは風連町と名寄市の総合計画の概要について、それぞれまとめたものを記載させていただきます。ここでは前回の小委員会で行った計画の説明をいたしますということで、あらかじめお話し上げた内容に沿って資料化したものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それで、この計画について簡単に説明をしていきたいと思っております。

まず、1ページでございますが、計画の名称については、それぞれそこに記載のとおりでございます。計画の期間につきましては、どちらも後期計画に入っており、名寄市は15年度から5カ年間、風連町は平成13年度から10カ年ということでございます。どちらも計画の立て方が10年単位のスパンで前期、後期になっております。計画のスパンといたし

ましては、前期、後期合わせて、名寄市は平成10年から10カ年、風連町は平成3年度から20カ年の計画であります。今回説明申し上げているのは、あくまでも後期計画の内容ということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、計画策定の方法と経過の概要でございますけれども、それぞれそこに記載のとおりでございます。どちらも策定委員会や策定審議会、住民の方々のご協力を願ってつくったものと説明をしておきたいと思ひます。

次に、基本構想ですが、まちの将来像、目指すまちの姿、基本方針と3本立てでございますが、既にそれぞれ皆さんにはご理解されていると思ひますので、簡単に説明をしておきたいと思ひます。

名寄市の将来像では、生活創造のまち・名寄を目指すというものでございますし、風連の将来像では、新・人間都市・ふうれんを形成するというものでございます。目指すまちの姿につきましても、そこに記載のとおりでございますので、省略いたしたいと思ひます。重点課題につきましても読んでいただければということで、説明を省略させていただいて、次の2ページに入ります。基本計画ということで、それぞれの市、町が進めている実施計画の根幹となすというものでございますので、ここについては読み上げていきたいと思ひます。

名寄市の方では、公開と参加でつくるまちづくり、安全で自然と環境にやさしいまちづくり、みんなで助け合い健康で安心して暮らせるまちづくり、ゆとりと潤いのある快適なまちづくり、心豊かな人間性とスポーツ文化の誇れるまちづくり、魅力と活力ある産業が育むまちづくりということで、6本立てでございます。風連町は5本立てでございます。21世紀の希望あふれるまちづくり、快適で夢広がる生活環境、ぬくもりとやすらぎのある郷、いきいきと学びつづける教育・文化、魅力ある生産基盤の確立ということで、これが根幹となりまして、それぞれ実施計画を立てているというふうにご理解をいただければと思ひます。

それで、次、1番目から35番目まで、先ほどご説明の申し上げました五つの分野、それから35項目にわたりまして、それぞれ現行の計画から抽出したものをここに記載しているわけでございます。

委員長、説明を続けてよろしいでしょうか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：それでは、まず生活環境・基盤の部分では、土地利用でございます。名寄市につきましても、都市機能の充実と土地有効利用を図っていくということで、工業地域の整備についてはバイパスのアクセスを考慮していくということと、農業地域は優良農地を確保し、保全する。森林地域では長期的な視野に立って林業施業を進めていくという、この3点でございます。風連町では、都市的地域、農業地域、森林地域、レクリエーション地域と4つに区分して、それぞれ土地の特性をさらに生かしていこうということでございます。特に市街地については、風連町都市マスタープランによって適正な利用区分を定めていこうと計画に定めています。

2つ目の住宅・宅地でございますが、名寄市では総合的な住宅施策を確立して、公営住宅

を建てかえするという記事を記載してございます。特に冬に強い北方型住宅の建設や、高齢者世帯構成に対応した多様な住宅整備を促進するというものです。風連町では、同じく公営住宅の建設を行っていくということとあわせて、特定公共賃貸住宅、これは公住法による所得区分をしないで行う制度でございますが、これを取り組みたいということと、新たな持ち家住宅制度のあり方について検討したいということで、ここに盛り込んでございます。

3番目の公園・緑地でございますが、名寄市は昭和60年に策定した緑のマスタープランに基づいて、それぞれ公園整備を行ってきました。風連では、天塩川河川敷を利用して、それぞれ公園・緑地整備をしていきますということでございます。

次に、4ページでございますが、道路。交通網でございます。ここでは共通点がかなりございますので、簡単に説明したいと思いますが、高速道路あるいはコムーター空港などの整備を双方図っていきたいというものでございます。

5番目の情報化でございますが、名寄市では情報通信基盤の整備をしていくということ、風連はインターネット等の効果的な活用を図っていくということでございます。

6番目の環境・景観保全につきましては、どちらも自然環境をしっかりと育てていくというふうに記載してございます。風連の方の4段目でございますが、住民参加の環境・衛生上の対策を講じるというものでございます。

次に、7番目の廃棄物の処理でございますが、名寄市では市民、業者、行政が役割を理解し合って、ごみの排出抑制と資源の有効活用を進めていくということでございます。あわせてごみ処理施設の整備と適正処理を図るというふうに盛り込んでございます。風連町では、廃棄物最終処分場の適切な維持管理と、ごみ減量化及びリサイクルを進めていくということでございます。

8番目では上水道。これにつきましては、安全でおいしい水を供給するという共通のねらいとしておりますので、説明は省略させていただきます。

9番目では下水道でございますが、これもそれぞれ下水道の趣旨に沿って進めていくということでございますので、説明は省略させていただきます。

10番目の消防・防災につきましても、これにつきましてもお決まりの内容でございますので、説明は省略させていただきます。11番目の交通安全・防犯でございますが、これはどちらも住民の運動を啓発しながら進めていくという計画の盛り方でございます。

続いて12番目の消費生活でございますが、名寄市では消費者センター、風連町では消費者協会等々と連携して、それぞれ趣旨に沿った活動を推進していくという考え方でございます。

13番目では除雪・排雪でございます。特に名寄市の部分につきましては、行政と市民が協力して総合的な除排雪体制を確立していくということと、除排雪水準の向上に努めながら、新たな消融雪システムの調査・研究を進めるということでございます。風連町では、路線の見直しと委託路線の検討というように記載されてございます。

14番目の農業でございますけれども、まず名寄市では農業経営・農畜産物の安定を図り、

地域農業を支える担い手の育成と確保、クリーン農業の推進・定着に努め、農村の生産と生活が調和した住環境、定住条件の整備を促進するということを基本にしています。風連町では、魅力ある生産基盤の確立を目指し、土地利用型作物の作付け、奨励作物の産地化形成をはじめ、安全・良質・良食味の農産物生産等を推進し、クリーン農業、地産地消を推進するというふうにまで結んでございます。

15番目の林業につきましては、名寄市では森林整備水準や林業の生産性向上に努め、地域材の産地化・銘柄化・地域林業システムの形成に努めるとあります。風連町では森林の健全維持と森づくりを進めるということと、林業経営体の育成を図るというものでございます。

16番目の工業では、地場既存企業の育成を図っていくというのが名寄市の考え方でございます。風連町では、経営革新やベンチャービジネスの起業化を支援していくというものでございます。どちらも企業立地を促進するという共通のものが盛り込まれてございます。

17番目は商業でございます、どちらも中心市街地活性化を目指していくもので、名寄市では既にある基本計画に基づいて商業の活性化を図るということでございますし、風連町はこの時点では対策を進めていくということで、検討するというふうに記載してございます。

18番目の観光でございますが、名寄市ではピヤシリ山の周辺から、それぞれ名寄健康の森まで、整備していくというふうに盛り込んでございます。風連町では望湖台自然公園の魅力づくりを中心にし、各種イベントの育成を図っていくというふうに盛り込まれております。

19番目の勤労者対策では、記載のとおり名寄市では季節労働者、障害者、高齢者、女性の雇用拡大に努めていくということでございますし、若年労働者の地元定着化を促進するというものでございます。風連町では勤労者への福祉資金等の融資等を行っていくことと、季節移動労働者への各種支援を行っていくということで、計画に盛り込まれてございます。

次に、20番目の学校教育では、それぞれ小中学校教育と高等学校教育につきましては共通点があります。特に名寄市では大学教育ということで、4年制化を推進し、風連町では幼児教育を基本に置いて、幼保一元化を進めていくということで、それぞれ記載されてございます。

21番目は生涯学習でございますが、どちらも生涯学習を積極的に取り組んでいくというふうに記載されてございます。

次に、22番目の青少年育成につきましては、双方家庭教育の役割や必要性について、ここにうたっております。

次に、23番目の芸術・文化では、名寄市では自主的な芸術・文化活動への支援充実を図っていくということと、郷土芸能等の発掘や保存に努めるというものでございます。風連町では、文化財の発掘・保存・活用に取り組む人材育成に努めていきたいということと、文化団体と連帯していくというふうに記載されてございます。

24番でスポーツでございますが、どちらも生涯スポーツをそれぞれ進めていくということでございますが、特に名寄市では冬季スポーツの振興を図っていくということで強調されてございますし、風連町では総合型地域スポーツクラブの活動を推進していくというふうに、

それぞれ個性化されております。

次、25番目の国際化・地域間交流でございますが、双方とも友好都市がございますので、交流を進めていくというふうに記載されてございます。

次、26番目の地域福祉でございますが、ここでは、名寄市では在宅福祉活動やボランティアセンター機能の強化、福祉情報提供体制の充実に努めるとあります。風連町では住民参加型地域福祉社会を目指して、相談体制及び福祉ボランティアの充実に図っていくということでございます。どちらもそれぞれ社会福祉協議会等との連携を深めていくことが整理されています。

27番目の高齢者福祉でございますけれども、高齢社会を迎えまして、ここでも双方同様のことを記載されています。特に風連町では特別養護老人ホーム等の施設の運営管理について、直営ということもございまして、効率的な推進を進めていくことに触れているところでございます。

28番目、障害者福祉でございますけれども、自立生活を送れるような在宅サービスの充実等々、支援を行っていくということに触れています。

次に、12ページをお開きいただきたいと思えます。

29番、児童・子育て支援ということでございます。どちらも子育て環境の整備に努めていくということでございまして、この相談・指導体制を強め、それぞれ施設整備を進めていくことが記載されています。

30番目の男女共同参画でございますが、これも現行の男女共同参画社会の実現に向けて、それぞれ取り組みを進めていくことが記載されてございます。

31番目の保健・医療でございますが、名寄市では、在宅療養者及び介護家族者への支援体制の充実に努めるとございます。風連では、健康管理のシステム化を図っていくということでございますし、住民参画の健康づくりを進めていくということでございます。特に風連町は、その2番目に記載してございますセンター病院、「名寄市立総合病院」との連携を深め、広域的な医療体制の充実に努めていきたいと計画に盛り込んでございます。

32番目では国保・年金・生活保護ということですが、制度的に更に進めていくよう、それぞれ記載してございます。

33番からは、コミュニティ・行財政でございますが、特にコミュニティでございますが、地域の拠点整備、自主活動への行政支援や町内会と行政の協働関係を発展させ強化を図っていくというのが名寄市でございます。風連町では、コミュニティ施設の整備等の実施を図り、この計画を策定いたしました地域協議会活動あるいは行政区、町内活動を推進していくという位置づけを、ここでうたってございます。

34番では、住民参画ということでございまして、ここでは情報公開を積極的に進めながら市民参加の推進を図るということで、双方同様の趣旨で記載されてございます。

最後に行財政ということですが、名寄市ではそこに記載のとおり、各種行政情報を市民に提供し、市政に参加しやすい環境をつくり、新規継続事業については、事業の必要性を検討

することができる事務事業評価システムの導入を図るということで、行財政改革の推進をうたってございます。あわせて風連町も行政改革や広域行政を推進していくということと、この計画の進行管理をシステム化していくことを目指すものです。また、財政健全化計画に基づく効率的な行政運営を図っていくことを、ここでうたってございます。

聞きづらかったと思います。資料の説明は以上でございます。

堀江委員長：只今、一気に説明が終わったわけでございますけれども、質疑及び意見がございましたら、さきの会議でも申し上げましたが、議事録の関係がございますので、マイクを使っていただき、お名前の方を先に申されてから発言をお願いします。

質疑、ご意見ございますか。

はい、どうぞ東委員。

東委員：東です。漠然とした話になるかもしれませんが、ちょっとお許しをいただきたいと思います。

今、このような総合計画の違いというものを説明をいただいたのですけれども、タウンウォッチングにもありますように、それぞれのまちを見て歩くということというのは、私は大切だと思うのですよね。例えば風連であれば、いろいろな地域にコミュニティセンターがあったりだとか、そういったことからまちづくりに対する考え方みたいのが名寄市とも違う部分もあるのではないのかなというのが見えてきたりしてだとか、公園管理についても、タウンウォッチングでは望湖台を見学をさせていただくことになってはいますが、日進の方に溜池があったりだとか、そういったこともありますし、そういった公共施設をしっかりと見るといことが、「まち」のまちづくりに対する考え方の違いがどこかしら、具体的には言えないのですけれども、見えてくる部分もあるのかなというふうにも思いますので、何らかの取り組みが、もし計画されるようであれば、ありがたいのかなというふうにも思います。

それと、冒頭委員長からもご挨拶をいただいた中でもありましたように、相互理解を深めていこうというのは、この委員会の大切なところでもあろうかなというふうにも思います。それで、例えばこの表を参考にしながら説明をいただいたのですけれども、例えば7番の廃棄物処理ということについて、このように説明をいただいているのですけれども、風連においてはステーション方式、名寄においては玄関の前からごみを収集するといった違い、そういったそれぞれのメリット、デメリットであるとかは、もう少し我々も勉強しておいてもいいのかなというふうにも思います。

また、教育の分野では、名寄は今、短大を4大化にしようというふうにも計画が進められておりますし、そういったことに関して風連の皆様にはひょっとしたら正確な情報が伝わっていないかもしれない、そういったことで不安に思われている節もひょっとしたらあろうかなというふうにも思いますので、そういったところの例えば説明会であるとか、そういったもうちょっと具体的な勉強会とでも申しましょうか、取り組みがこれから展開されていってもいいのではないのかなというふうにも考えたところであります。

以上です。

堀江委員長：何か、この意見につきまして皆さんから、反論ということではなくて、関連のご意見でも結構ですから、どうぞご自由に後発言ください。

今のような4大化の話もありましたり、ごみの問題もありましたとおり、皆さんからも今のような、東委員の言われたような意見など、お持ちでありましたら、どしどしと発言をしていただいで結構だと思います。

はい、どうぞ野津委員。

野津委員：名寄の野津眞喜子です。12ページの30番の男女共同参画のところですが、ちょっと参考のためにお聞きしたいのですけれども、風連さんではどの程度のことをやっていらっしゃるんですか。私たちは今、準備会のようなものを立ち上げたばかりですが、これから本腰を入れて推進強化などを考えておりますけれども、ちょっと風連さんにお聞きしたいと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：風連町の取り組みということなのですが、この計画に記載したとおり、女性の委員さんをぜひつくっていかうという趣旨でございますが、組織的にどうするという事はないのですが、農業委員に女性をお二人選出しています。これは議会の方で推薦いただいていると承知しています。間違っていたら、お許してください。社会参画という意味で、選任をさせていただいています。

ただ、組織的にどうしようかということには至ってございません。

野津委員：非常に安心しました。名寄もまだこれからのことでして、これは一緒になりましたら、一緒のスタートあたりで、ちょうどよかったなというふうに感じました。

堀江委員長：はい、ほかにございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷です。ちょっと中身に入る前に、今日の会議の何というか、かかわり方について、私もそうなのですが、とまどいがある、東さんもちらっと前段言っていたのですが、新市建設計画策定にかかわる分野別課題及び基本方向等についてということが今日の協議事項になっているのですが、ざくばらんに事務方として、いわゆる今日の資料に基づいて事務方の提起のとおり、あえて論議する必要はないのですけれども、意図があるとすれば具体的に求めがあってもいいのかなという、その辺をやっていただいで、またそれぞれの考え方について述べていくことの方が進めやすいのではないかと思います。若干今日の事務方で考えているようなことについて、意図をもう少し具体的に聞かせていただいた方がありがたいと思います。

久保事務局参事：ご指摘のとおり、事務方の部分と言っていいかどうか別にいたしまして、今の段階で協議をしていただく素材というのは、総合計画の基本構想と基本計画まででしかないというのが現実の話でございます。

というのは、ワークショップの内容が一定程度明らかになる、あるいはアンケートの分析ができたとか、その辺が整頓されてこなければ論議の素材としては、ちょっと難しいのかな

と思います。

前回この作業の方針について、それぞれご確認いただいたということを基本に置きましたので、その中ではそれぞれの総合計画を持っていることから、それぞれの精神を基本的に押さえなければ次の作業に入れないのかなということを確認させてもらったものですから、とりあえず基本構想と基本計画をお渡しし、整頓をしていきたいということで提起をさせていただきました。

少々資料不足で申し訳ないのですが、策定時のものをそれぞれ記載しているということでございますので、この時点から既に進行している分もでございます。そこについては、次の実施計画の部分を検証してもらうことで、各担当所管お願いしておりますから、それが出てきましてから本格的な議論ができるのかなと思っております。今日は一通りの35項目の頭出しをさせていただいて認識をしていただくという、その程度で臨んだわけございまして、素材的に十分に意を尽くして説明できないということをお詫び申し上げたいと思います。

堀江委員長：よろしいですか。

私ども事務局とも大分打ち合わせさせていただいたのですけれども、会議の進め方はなかなか難しいなという気がしております、ですから今、東さんや野津さんからの出たような意見を、本日は出していただく程度の内容かなというふうにも思っておりますけれども。

はい、どうぞ林委員。マイク使ってください。

林委員：林ですけれども、ちょっと質問で、資料1の各市町別・分野別基礎調査シート及び主要事業調査シート、分野別一覧ですよね。これには産業の15番目に水産業になっていきますよね。次の総合計画のときには当然、水産業というのはなくて、13番目に除雪と排雪の分がなっていますよね。分野別一覧のこれは合併に係る国の方のひな形というか、そういうものなのですか、説明をお願いします。

堀江委員長：この2ページのやつと番号が合っていないのではないかとということですね。分野面も違うよと。

はい、久保参事。

久保事務局参事：ご指摘とおり、ひな形をもとに、とりあえず参考ということで出したものでございまして資料的には整理がされてございません。お詫びを申し上げます。

総合計画の方については、資料2の方については、ある程度ひな形に沿ってつくらせていただきました。内容的に咬み合わないところがあるかと思いますが、後ほど整頓して整理していきたいというふうに思います。お詫び申し上げます。

堀江委員長：よろしいですか。

ほかにございますか。

はい、どうぞ上口さん。

上口委員：上口です。この基本計画で、市、町が単独行った場合には、これに沿ってこれから数年間行くことになるのだと思うのですけれども、それぞれこれには大事なことを書いてあるわけですから、もし合併したときには、それぞれの両方の行う計画をそれぞれ織り込

んでつくっていくことが必要でないかなと思うのです。

それで、自分なりにちょっと考えたのですけれども、この内容から外れるかもしれないのですけれども、直接自分が関係していることで、4番目で道路交通というふうにありますけれども、この関係で、今まで実施していない内容でも道路の環境整備も必要な分に入ると思いますから、今まで私たちがやっていたこと、例えば道路の草刈りだとか、空き缶拾いだとか、そういうことも、そんな細かい内容は入れることはないと思いますけれども、そういうことは道路の保全管理など、どのような表現でもいいのですけれども、必要かなと思います。それから7番の廃棄物処理の関係では、実は道路に空き缶だとかいろいろなもの投げていく者がいて、非常に困っているのですし、以前、ある人は川に冷蔵庫が流れてきたということを書いて、始末に困ったと書いていました。その年、それ聞いて私ちょっとひどいなと思っていたら、私の方には掃除機が流れてきたことがございまして、それも拾って始末しなければいけないことになりまして、それから今年は雪が解けてから行政区内巡回してみたら、ポットを投げてあったり、アルミのなべを投げてあったり、本当に何故こんなにひどいことをするのかという感じを持っておりました。町には以前、ポイ捨てに対する罰則の条例をつくったらどうだという、提案したことはあるのですけれども、そういうことも必要でないかなというふうに思っております。

それから、10番でこれは消防・防災となっておりますけれども、3年か5年確率で、かなり増水することがありますから、主要河川の保全管理も大事かなと思ってございます。

それから、11番の交通安全・防犯となっておりますが、これはもう「警察のたより」を見ましても、かなりのいろいろな盗難だとか車をかなり傷めたりするものもありますし、風連でも二、三年前にいい車が車庫から突然無くなったこともあるそうです。それから、昨年は土別でダンプカーが無くなりまして、風連で解体されたということもありましたし、防犯体制に対する、やはり強化策も必要でないかなというふうにも考えてございます。

それから、13番では除雪、排雪とありますけれども、名寄さんの町に冬に行ったら、裏通りの方は大変込んでおりまして、これはご苦勞な仕事だなというふうに思っていますし、除雪する方も私たちが寝ている内から除雪に来るので、本当にありがたいことだと思っています。風連でも数千万かかっているのだと思うのですけれども、解けたら何もならない仕事なのですけれども、さりとて3分の1は冬というのが北海道、この辺の実情でありますから、これも大事に効率的に今後進めていっていただきたいと思います。

農業についてですが、私は旭川でも農業を基本とした町だというふうに思っています。この辺だったら尚更のことそうだと思いますし、風連ではもう道営の圃場整備が終わりまして、20年～30年も経っておりますが、やはり土地は基盤づくりが大事ですし、暗渠や排水が大事になってきます。これからそういう事業も取り組まなければならないのではないかと考えてございますし、そんな内容も一応必要だと考えていただきたいと思います。

それから、22番の青少年育成では、名寄さんも家庭教育の大切なことを書いてありますし、風連も充実をしなければいけないと書いてあります。人間はやはり5歳か6歳か、学校

に上がるまでに人間形成ができるのではないかなと私は思っています。学校へ入ったら、あとは知識ですとか思考力だとか、そういうものを身につけるのだと思っておりますし、今はあるのか、近年までは学級崩壊ということを言うておりましたけれども、これは我々に考えさせれば、授業時間中に生徒が騒いで勉強にならないということ、大体考えられることでないのですけれども、それが現実としてあるということは、これはもう生まれてから学校へ行くまでの人間性を立派な家庭環境でつくっていかなければならないのだと思って、家庭教育というのはすごく大事なことだと私は思っておりまして、この家庭教育という字はゴシックで太く書かなければならないのではないかなというような感じも持っております。

生徒が悪いことしたら校長先生が出てきて、いやあ、あの子は本当はそんなのでないぐらいのことを言っていますけれども、校長先生は何百人もいる生徒をいちいち分かるものでもないと思うし、本当は親が出てきてお詫びするのが本当でないかなというふうに私は思います。

それから、33番の、これは私たち昨年から敬老会を各地区で行うことになりまして、私たちの行政区でも昨年から行いました。これは予算も実は半分以下になって移譲された形になったのですけれども、敬老事業については、特に農村で開拓から始まって先人が築いたこの農地というものの有り難さというものを、やはり改めてここで表現するのが筋だと思って、私は昨年から実施しているところでありますし、今年も行おうというふうに思っておりますが、このことも合併してもこれから大事に考えていていただきたいものだというふうに思っております。

それから、35番の行財政関係については、いろいろ家庭でも買いたいものはたくさんあるし、いいものは便利にもなっているし、これはだれでも欲しいものなのですけれども、それはどれもこれも買えば家庭も崩壊するし、やはり何かを求めるには慎重に、その必要性を考えながらやるのが大事でないかなと思いますし、それは先だってもお話しましたが、合併特例債については合併することによって、このものが必要なのだということについては、これは仕方ないと思いますけれども、あらかじめ予定があったものについては、この際というのはどうかなというふうにも思っております。

ちょっと外れたことが主な内容だったと思いますけれども、以上です。

堀江委員長：ほかにございますか。

今のような意見で結構だと思いますので、ひとつ。

はい、どうぞ。

熊谷委員：委員長の会議のあり方について提言があって、やっと言う気になりました。熊谷でございます。

一つには計画全体、基本構想あるいは建設計画策定に向けた入り口の段階の今日の会議だと思いますので、両市町とも総合計画は、組み立ては議会の議決が必要な基本構想、そして基本計画、実施計画という3階建て方式みたいな感じになっておりますけれども、私は新計画の中では余り美辞麗句をたくさん並べたような作文は必要ないのではないかと、むしろ議会

にかかわる基本構想と実施計画と、もっとすっきりしたような形で組み立てていくべきでないかと、より市民に分かりやすい構成にしていってどうかというふうに考えておきまして、意見としてまず基本的な部分で述べさせていただきたいと思っています。

それから、今、上口さんからそれぞれ具体的なことがありましたので、私も何点か気の付いた部分だけ意見を申し上げたいと思うのですが、前回の会議でも言いましたが、基本構想の中で時間的にはなかなかつくり得ないという前提がありましたけれども、頭出しをしていただけるということの確認をいただきまして、まちづくり条例ということになるか、基本条例ということになるか、これをしっかり構想の中で、やっぱり自治の形、システムのあり方、ありようについて、より具体的になるように、ぜひ盛り込むようお願いをしたいと考えております。

それから、これは風連さんにも一部意見を言いながら、お聞きもしたいと思うのですが、住宅、宅地の関係で2番の。名寄もこれまでいろいろ市民の住宅建設に関して利子補給制度だとか、いろいろ情報を提供したり、いろいろやってきていたのですが、財政的に非常に厳しいということで、その施策が一旦止まっている状態であって、にもかかわらず風連さんが引き続き、さらに持ち家制度なんかについて促進をして、ということで現計画の中にあるのですが、これをこれからは更に、名寄も風連もどこに住んでいてもそれは、こういう制度があるにはこしたことはないのですけれども、これからはずっと続けていかなければならないというものなのかどうか、率直に、これは今までの経験をもとにお聞かせをいただきたい。それは財政の関係ということでございますね。

それから、4の道路・交通網の関係で、通勤圏・空港は両市町ともそれぞれ総合計画の中で実現を目指して道とタイアップをしながら盛っているのですが、先般も期成会等での論議が余り無かったように聞いていますが、私も過去の議会の中で、高速道路がすぐ目の前に来ているという状況だとか、JR特急が来たということなども含めて、通勤圏の各地方の空港状況、紋別なんかもそうなのですが、いろいろ維持、運営管理していく上で一般財源を出していかなければならないというような現実もあったりして、ここまで来たら、あえて積極的にそれを働きかけて空港をつくっていただくことがどうなのかという、将来的な問題として必要なのかどうかということがありまして、若干意見として、風連さんの立場で、お聞かせをいただければというふうに思っています。

それと、この中に風連さんの中にもありますが、隣接市町を結ぶ幹線道路の整備、もちろん40号が中心な幹線ではあるのですが、徳田ショッピングセンター、下川も風連も名寄もかなりの人がここを利用するという、それイコール中心市街との関係も非常に密接不可分な部分があるのですが、例えば20線だとか19線だとか17線だとか、あの周辺の関係が大幅に変わってきている状況の中で、名寄的に言えば8号道路という道路ですね。これの幹線化というのは、どうしても現実的です。もう既に40号を通らないで美深、北の方に行く人もあそこを通って行ったり、東5号の農道を通って行ったりというようなことなんかあって、幹線道路の位置づけについて状況が少し変化をしてきているのではないかとこのように

考えておりました、8号道路や東5号道路などを含めた幹線化というのは、やはり検討が必要なのかなという感じがしています。

それから、道路建設の評価の関係なのですが、今年も名寄、財政が非常に厳しくて、市内部よりも郊外部を中心にした市民ニーズなんかもあったものですから、道路改良等を4本ぐらいいわゆるどの路線を優先をするかという、そういう評価の問題について、やっぱり市民的な委員会みたいのが、当然議会を経て決めていかなければならないことなのですけども、だれが見てもやっぱりこの道路が優先するというようなシステムの確立が必要になってくる時代になってきたのかなという感じがしておりまして、特に意見を申し上げておきたいと思っています。

引き続き環境・景観保全の関係で上口さん言っていたとおり、私も気になっていて、ポイ捨ての問題だとか、犬、猫のふん公害だとか、もう本当に冷蔵庫が流れてくるとか、掃除機が流れてくるなんて大変な話が現実の状況の中で、まさに環境基本条例は必須条件だというふうに考えておりました、名寄の議会のやりとりの中でも合併協議を通じながら、具体的にしていこうという考え方も執行者が出しておりまして、ぜひ私も重要なことではないかと思ひまして、賛同をしたいなというふうに考えております。

それと、13番目の除雪。これは思いつきで順番で言いますが、恐縮ですが、除雪、排雪の関係では札幌市だとか、先般私も視察で倶知安に行きまして、倶知安行って本当にびっくりしたのですが、最高積雪3m20なんていう時があったと。この辺でもせいぜい1m20~30ぐらいの積雪でありまして、羊蹄山ふもとという地理的な条件は違いますけれども、まさに豪雪地帯だなということで、雪対策基本計画というものを、毎年住民から意見をいただいて、あれをやろう、これをやろうというよりも、まさに10カ年計画の、半年やっぱり雪の中に埋もれるということで雪対策基本計画みたいのをしっかり持ちながら、数値目標も立てながらやるのが今の時代に、この地域にとっても合うのではないかというふうに率直に考えておりました、ぜひ合併論議の中にも、より具体化していただければなというふうに考えております。

あと、17番目の商業の関係。いずれも中心市街地、名寄で言えば駅前5丁目、6丁目、風連さんではもちろん国道や駅前通が中心だというふうに考えていますが、これはこれとして当然、私ももしっかり位置づけをしていかなければならないというふうに思うのですが、先ほどの幹線道路のことも話したのですが、やっぱり風連と名寄の中間地点あたりの商業発展というのも無視し得ないというか、どうやっても規制緩和の時代ですから、塀をつくって、そこから入ってこれないぞという時代ではございませんので、あっちからもこっちからもそういう面では、あの徳田周辺にお客さんが集まってくるという、それだけニーズがあるのかなというふうに考えておりました、商業の中にも中心市街地活性化の問題とは全く私は対立関係にはないと思いますので、むしろ徳田の問題についても一定の、地域の都市開発の問題も、これ当然絡んできますから、一定の感じでやっぱり具体化する必要があるのではないか

というふうに考えております。

あと観光では、これは合併債等の関係もございますが、合併特例債は基本的にそんなにたくさん私は使う必要はないような気がして、将来的に、羊蹄山周辺の5町村の合計人口が今、協議している最中ですけれども3万2,000人ぐらいで、大体根室市と同じぐらい。それで、ほぼこの両市町の人口なんかもそういうあれで、それから推定で出ている特例債の枠というのは155億円ぐらいだというふうに言われておりまして、目玉としてあっちにもこっちにも温泉がありますけれども、本格的な温泉施設みたいなもの、あるいは温水プール、子供もお年寄りもやっぱりリピーターとして何回もそこを利用する、あるいは郊外からも寄ってくれるような、そういう目玉としてやっぱり観光で何か具体的な施策事業を盛る必要があるような気がいたします。

20番の学校教育の関係では、ちょっと長くなって申しわけございません。ざっくばらんに先般の高校間口の適正化の関係が第4、第5学区合併して北学区でこの間会議をやられておりまして、ぜひ風連高校の問題なんかについて、ざっくばらんに意見をお聞かせをいただければなど。もちろん存続ということは当然のことながら、具体的にもう少しお聞かせをいただければなどというふうに考えています。

それから、まだちょっとありますので、一旦これで切って終わらせていただきます。大変長くなって申しわけございません。

堀江委員長：このことは、今後の会議の中で一つ一つやっていくということによろしいのですね。

何点か風連の利子補給の問題ですとかありましたから、もし風連側の委員から何か、今の熊谷委員の何点かについて答えられる部分がありましたら、どうぞ。

助役。

池田副幹事長：たくさんあって、ちょっと整理し切れなかったのですけれども、まず住宅の関係でございます、持ち家住宅の私どもの方では利子補給をしていたのですけれども、全部まだ制度としては、これまでの年次で利子補給の期間の債務の保障の部分は残っております。新たな継続性はやめまして、その後いわゆる個人なり民間から賃貸等お借りしているお部屋の料金への助成をしましょうと、いわゆるワンルームマンションだとか、そういったところに単身者が入っている、家族の場合もあるかもしれませんけれども、そういった中で、いわゆる定住対策の促進ということです。民間もそれをすることによって多くの人たちが入っていただけるということで、その分の家賃の助成をしております。

しかしながら、これも3年間の時限立法で行っておりまして、まず3年間はやりますけれども、その後の効果だとかそういったものについては、まだ先のことから結論は出せませんけれども、これまでの大型住宅の新築だとか、あるいは改築等につきましては財政状況から、制度の内容を改めたところでございます。

それから、道路交通網のコミュニティーの関係につきましても、これも長い間、これは名寄と風連ばかりではないのですけれども、それぞれ加盟町村エリアの方々もこれらの考え方に

は随分、当初からの考え方が大きなずれが出てきている。実現性の問題、コストの問題あるいは空港整備の問題、こんなことがあって、そこへ持ってきて高速道路が段々と延びてきたということで、考え方も随分変わってきたということです。町内会でも議会の方でも、これらの論点は具体的には行われてない状況でございます。

しかしながら、風連としても、これをでは全部止めるのかということについては、これ合議体でやっているものですから、その答えは難しいのではないかと思います。

それから、同じく道路網の整備の関係でございますけれども、徳田のショッピングセンターから風連町のちょうど国道40号から、名寄さんから来る8号道路の接点につきましては、あそこは踏切と国道とが接近し、且つ鋭角にぶつかるということで、非常に道、開発局、それから公安委員会が実際頭を悩めております。町の方は名寄さん側の整備が終わっておりますので、歩道の整備を行うということです。また国道まで、一部路線は鋭角から多少のカーブで改善される感じですか。あと2年ほどかかるわけでございますけれども、それはやることになっています。

しかしながら、もう一方、踏切と国道40号線の距離が非常に近いということで、私どもは国道の方にも地所帯といいますか、上り車線を少し踏み切りに曲がる方にも、そこに路側帯の拡幅したもので交通の混雑を緩和するような方法を考えております。信号もなかなか非常に難しいということで、上りと下りと押しボタン等があるものですから、その辺がまだ整理ついておりません。行くいくは何らかの形でそこが整備されれば、あそこが更に交通網の発達期待されます。道路の構造上、難しい箇所でありますけれども、その辺の整備をしなければならぬというふうに考えております。

あとは、廃棄物の罰則の関係でございますけれども、これも北海道がようやく動き出しました。これはまだ罰則規定ができないのですね。いわゆる奨励策といいますか、仮につくったとしても、それがなかなか罰則が実現化ということには、いかないということで、今各町村でもこれらも道の空き缶のポイ捨て関係の道条例も整備して、町も整備した方がいいでしょうという通達は来ておりますけれども、具体化には実現性がどこまでいくのか、強制力があるのかどうかということで、これからもその辺が大きな課題になるのではないかとこのように考えております。

それから、豪雪対策の基本計画の樹立ということにつきましては、私どもこの近辺でもないので、ぜひこういった計画内でそういったものは策が樹立されればいいなというふうに、思います。

以上、熊谷さんからの町の今の考え方につきましては、以上でございます。

それから、中心市街地も今現在、町の方でも商工会のTMOが、民間の会社ができましたので、行政と今すり合わせを現在進めているところでございます。

それから、町民の保養施設ですが、特に望湖台のセンターハウスにつきましては第三セクターでやっているわけでございますけれども、年々経営が厳しくなっていることは事実でございます。これも今後、十分検討をしていかなければならない大きな課題を抱えていると

ころでございます。

あと、高校間口につきましては、これから4、5学区の関係で特に名寄さんとも具体的に議論をする時期に差しかかったのではないかというふうに考えています。

以上でございます。

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

東委員：すみません何回も、東です。これからの検討の流れという中で、新市の将来構想を策定をしていくという中で、まちづくりの理念というのをこれからつくっていくのかなというふうにも思っています。名寄の特別委員会、議会の合併の特別委員会というのも開催をしましたけれども、その時のまとめの中に大きく3項目あった、その中の3番目にあったのは、6市町村で協議をしてきたものです。このような結果になったけれども、将来においてはその連携を深めていこうと、そういったことを盛り込んでおりました。

そういった中から、新しい市が上川北部の中の位置づけとして、どういうふうなスタンスで周辺の町とかかわり合っていくのかということら辺も、この理念の中にしっかりと盛り込んでいただけるようなものをつくっていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

以上です。

堀江委員長：ほかにございますか。

(なしと言う者あり)

堀江委員長：それでは、質問及び意見がないようでございますので、協議事項の確認をしてまいりたいと思います。

まず、先ほども説明がありましたとおり、時間の関係により一部事務的な調査に入っているという報告がありました。それで、資料1の1項から4項までの調査事項を基本として作業を進めたいということでございますので、そのようなことでよろしいですか。

(異議なしと言う者あり)

堀江委員長：それでは、異議なしということでございますので、承認されたものとして決定をさせていただきます。

次に、資料2の2市町の総合計画の理念や策定の背景等を踏まえ、今後の新市将来構想及び建設計画の新市建設計画の策定に着手することの方向づけをすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしと言う者あり)

堀江委員長：それでは、意見がないようでございますので、原案を踏まえ、今後建設計画を策定することといたします。異議がないと認めます。協議第2号 新市建設計画策定方針は、原案どおり決することといたします。

5. 次回の小委員会開催について

堀江委員長：それでは次に、次回の小委員会開催について、事務局から説明をお願いします。

久保事務局参事：先ほども説明の中でつけ加えさせていただきましたけれども、この住民アンケートの関係につきましては、名寄市は5月の31日、風連町は6月の3日ということで、各町内会等々に配布をさせていただいて、集約されるのが2週間ほどという考え方に立ってございます。分析までは7月いっぱいかかるだろうということが、まず1点でございます。ワークショップにつきましても、そこに記載のとおり、このまとめをしていくということになりますと、7月にずれ込むということもありまして、この辺の整頓がされてから、たたき台をつくって、そのたたき台でまた審議していただくとなりますと、次の会議について、何月何日というふうな想定は、この段階ではちょっと難しいと事務局的には判断してございます。作業の進捗状況を見ながら、改めてこの小委員会の正副委員長と相談をさせていただいて、日程設定をさせていただきたいと考え方に立っておりますので、この点についてお諮りをいただきたいと思います。

堀江委員長：今、事務局から説明がありましたが、日程等の調整は委員長、副委員長及び事務局によって決定させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしと言う者あり)

堀江委員長：よろしくお願いを申し上げます。

ほかございませんか。

6. その他

堀江委員長：その他どうぞ。

はい、田中委員。

田中委員：ただ、この合併問題大変な厳しい中で、今まで合併が全国でいろいろな...

堀江委員長：マイクとお名前をお願いします。

田中委員：名寄の田中でございます。合併問題、大変な問題ですが、全国でいろいろな合併の問題で本当にうまくいったとか、メリット、デメリットというのは必ずついて回るわけですが、そのメリットの部分で、合併して本当によかったなというような参考の町があれば、ひとつ調べて内容的なことを聞かせていただきたいと、そういうことはできるのですか、事務局の方で。

堀江委員長：どうぞ。

久保事務局参事：とても難しいご質問です。先般の西東京市の倉持さんがお越しになったときに、いろいろご講演いただいた部分があるわけですが、その事例等々については場面によって違うというふう伺っております。そういう先進的なところの事例を、ある程度集めることは可能だというふうに思います。

そういうことで、合併にしてよかったとか悪かったというのは諸階層によって違うものと思いますし、女性の方で不都合があった分が仮に高齢者の方でよかったとか、そういうふう

なことも一部ございましたので、総じてそういうふうなことになるかと思えます。そういう事例がありましたら、次回に参考資料としてお示しをさせていただきたいと思えます。

関連がありますので、ちょっと私の方からその他でお話しようと思った事項でございますが、実は6月の28日に一応今、予定してございますけれども、第2回目の協議会を開催してまいりたいと考えてございます。今、田中委員の方からのご意見については、むしろ建設小委員会の方で資料を提示するというよりも、協議会に關係する資料なのかなというふうに私なりに考えまして、この辺の整頓は後ほど幹事長、副幹事長と十分協議いたしまして、その辺のどういうふうな形で資料提示をしていいかということも含め、事務局的にはお預かりをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

あわせて関連がありますので、28日はちょうど議会在が大体20日ぐらいまでに終わるといふことで、この協議会に議会の議員さんが多くいらっしゃいますので、落ち着いてからといふことで6月28日を今、予定してございます。時間については午後6時といふことでございます。前回ののご案内のとおり2回目は風連町といふことで、場所はこの場所を予定したいといふふうに一応考えていますが、もし会場的に難しければ、広い場所を選定していくといふこともあり得ますので、一応風連町でやるといふことで日程等の調整をしていただきたいと思えます。

以上でございます。

堀江委員長：ほかに皆さん方から何か、何でも結構でございます、ご意見ございますか。

(なしと言う者あり)

7. 閉 会

堀江委員長：それでは、ないようでございますので、以上をもちまして第3回の小委員会を終了させていただきます。

どうぞ、上口さん。次回の小委員会ですか。まだ日程的にちょっと事務局の方で開催日程が今のところ分からないので、委員長、副委員長、事務局の段階で決めさせていただきたいといふことで。また時期が来ましたら事前に資料も添付させていただきまして、ご連絡差し上げたいといふふうに思っております。

それでは、皆さんの方からなければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございました。